

大分建設新聞社

2021年10月9日掲載

建設業で初の「くるみん認定」

日伸建設工業に交付

大分労働局

大分労働局は「くるみん認定」企業として日伸建設工業(株)(杵築市)を決定し、6日、同局で認定通知書交付式を行った。同社で県内38社目の認定となり、建設業では初めて。

くるみん認定は、厚生労働省が仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度。2年以上5年以下の行動計画期間に男性社員のうち育

児休業などを取得した者の割合が7%以上であること、など10項目の基準がある。

交付式には、労働局の中山晶彦局長、日伸建設工業の大庭浩司社長、尾倉良明総務部次長ら計8人が出席。中山局長が認定通知書を大庭社長に交付し「建設業における雇用管理対策の推進は喫緊の課題となっている中、今回の認定は非常



認定書を受け取る大庭社長(左)

境ができないかと取り組んだ結果、県内の建設業として初の認定を取得できたことは光栄。これから同業他社の認定が増え、業界のイメージアップになればと考えている。よ

に意義深いと感じている。今の取り組みを二層推進して、さらに発展することを祈念している」と称えた。大庭社長も「当社は、若い社員が多く、仕事と育児を両立させ、働きやすい環境ができていない。昨年から今年にかけての2年間に

の行動計画期間で、女性社員が1人出産して育児休業を取得(取得率100%)、また男性社員2人の妻が出産、うち1人が育児休業を取得(同50%)している。同社は、働き方の見直しのために▽全社員を対象にしたアンケート実施によるニーズの把握▽配偶者が出産する時の特別休暇付与日数を2日から5日に拡充▽子(中学校就学前)または孫(小学校就学前)の行事などへ参加する時の特別休暇(2日)を新設▽上記特別休暇の分散取得を認めるなどの取り組みを実践してきた。(橋本)